

令和4年11月臨時会会議録

令和4年11月11日 金曜日 午前10時00分開会
議長 高橋 富美子 副議長 奥 山 省 三

出席議員（16名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八 焯 長 一	議員
5番	今田浩徳	議員	7番	山 科 春 美	議員
8番	庄 司 里 香	議員	9番	佐 藤 文 一	議員
10番	山 科 正 仁	議員	12番	奥 山 省 三	議員
13番	下 山 准 一	議員	14番	石 川 正 志	議員
15番	小 嶋 富 弥	議員	16番	高 橋 富 美 子	議員
17番	佐 藤 卓 也	議員	18番	小 野 周 一	議員

欠席議員（1名）

6番 押切 明 弘 議員

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤りか
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主査	笹原佳子
主任	小松真子	主 事	秋葉佑太

議 事 日 程

令和4年11月11日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第58号明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和4年議案第36号）の一部変更について

日程第4 議案第57号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

欠席通告者は、押切明弘さんの1名です。

これより令和4年11月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において庄司里香さん、山科正仁さんのお二人を指名いたします。

日程第2会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る11月2日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員5名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席

を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和4年11月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日11月11日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案第58号明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和4年議案第36号）の一部変更についての議案1件、議案第57号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の補正予算1件の計2件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、11月11日、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は11月11日、1日と決しました。

日程第3議案第58号明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和4年議案第36号）の一部変更について

高橋富美子議長 日程第3議案第58号明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和4年議案第36号）の一部変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第58号明倫学園グラウンド整備工事請負契約(令和4年議案第36号)の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和4年7月臨時会において御可決いただき、作業を進めております明倫学園グラウンド整備工事請負契約につきまして、契約内容を変更する必要性が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、御提案申し上げますのであります。

変更する内容につきましては、完成工期を令和4年11月30日から令和5年7月21日まで延長し、契約金額を1億875万400円増額いたしまして、3億6,439万400円とするものであります。

グラウンド整備工事につきましては、6月及び8月の豪雨の影響により、敷地全体の地盤が軟弱化し、一部地下水位の上昇も見られ、このため、作業に大幅な遅れが生じており、また、土壌改良等に係る追加工事も必要となるため、当初の工期である11月末までの完了が困難な状況となっております。

グラウンドの排水対策といたしましては、敷地全体に暗渠排水管を施工する工法を採用しておりますが、地盤の軟弱化を踏まえ、追加工事として砕石層を拡大し、敷地全体の土壌を砕石に置き換え、さらに地下水位の上昇が見られる敷地北側については、セメントによる土壌改良を行い、排水対策に万全を期する考えであります。

また、変更後の完成工期であります。今後、冬期間に入り、グラウンド表層部の工事は来春以降に実施する必要があること、また、雪解けの時期、梅雨などの気象条件も考慮し、令和5年7月21日とするものであります。

明倫学園につきましては、現在、駐車場、テニスコートなどの建物周辺外構工事も並行して

進めております。

明倫学園建設事業は、来年7月末までに全工事を完了する計画としており、引き続き安全面に十分に配慮しながら工事を進めてまいります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第58号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 工期が伸びたということになりました。その間の学校の子供たちの活動は、どう保障できるのかという点をお聞きします。

もう一つは、金額、約1.1億円増ということになりましたが、その理由は分かったような気がします。財源はどのように考えておられるのでしょうか。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 完成の工期が遅れるということで、実質的に冬期間を含めると春から3か月ほど、4月からの使用が7月以降に延びることになるわけですが、学校生活の活動ですとか行事等への影響を最小限に食い止めるということが必要でございますので、非常に大きな体育館がございますので、2つの体育館を活用する、あるいは代替

施設として陸上競技場などを活用するというふうなことで、対応してまいりたいと考えております。

それから、今回の増工費の財源でございますが、できるだけ有利な財源を活用することが原則でございますので、交付税措置のある起債のほうを活用してまいりたいと考えてございます。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 先日の全員協議会でもいろいろ御意見が出たところです。

私からは、2点だけ質問をお願いいたします。

大雨の影響で湧き水が出て、4か所発生ということで、工期延長ということですが、今後も大雨などはあると思うんです。こういう天候不良も多々あるかと思われませんが、以前の工法よりは地盤の強化はされるということでしょうか。

また、強化されていない部分は補強しなくても大丈夫という専門家からの御意見があったのでしょうか。

この2点について、お答えください。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 今年の大雨を受けまして、対策を協議してまいったところでございますが、地盤の強化の工法といたしまして、碎石層を全面に拡大しまして、当初から暗渠排水管の周りには碎石層を形成するというふうな工法でございましたが、それを全面に広げるといようなことで、水はけのよいものを造ると。さらに、北側については、地盤の軟弱化が顕著でありますので、さらに深い層にセメント改良工事で路盤を強化するといようなことで対応してまいりたいと。

専門家、市側と施工業者、それから施工監理を行っております設計者、3者で協議しまして、この対策案を取りまとめて、今後の対策を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 本市で2か所目の義務教育学園ということで、建設に当たり、思いがけない出来事も多々あると思います。しかし、建設される学校はこれから長く使うものです。欠陥建築とならないように、最後の外構工事も最後までしっかりとしたものにするべく、皆さんで一丸となって頑張りたいと思っております。地域の方たちも見守っておりますので、ぜひとも最後まで頑張ってください。よろしく申し上げます。

以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 公共工事に限らず、様々な民間の工事においても、想定を超える想定をして予算というものが決まっていれば、その予算に沿って執行していくということが大前提であると思います。豪雨の影響だと。しかし、その豪雨も想定をしていかなきゃいけないことであつたのではないかと。そして、ボーリングの調査を見ると、不陸の土地であつて、こういったことが起こり得たのではないかと、非常に残念に思っております。

この建設に当たって、これまでも増工、増工を繰り返してきて、総額の予算がかなり大きくなっていると思います。

お尋ねしておきたいのが、これからも公共工事ということは続いていくかと思っております。今回のこの事業を通じて、また、萩野学園の事業を通じて、今後に向けて対策をしていかなければ

いけないと考えているんですが、市としてどういった対策を講じていくのか。立てた予算の中で執行していくという大前提をどのようにして守っていくのか、それについて伺っておきたいと思います。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 これからの財政に係る部分というようなことでございますけれども、実際に工事等の設計の部分については、当然そうした部分も予期しながらも、きちんと精査しながら設計を組まなきゃならないというふうには考えております。

ただ、このたびの部分については、なかなか地下の部分で見えない部分があるという部分で、こうした形で増工というような形になったかと思えます。ただ、それについても当然事前にボーリング調査等も入っている部分もございますので、そこについては設計する側と当然うちのほうの発注側との事前のきちんとした設計を組むという部分については、それぞれ今後こういったことのないように、きちんとその辺、徹底していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 「こういうことがないように」のために、市としてどういった対策を具体的に考えているのかということをお伺いします。再度お願いします。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 実際に発注の部分で、当然指名審査委員会というものもございますので、その辺できちんと議論を交わされる中で、本当にその設計で間違いのないのかというような部分を、当然うちのほうには検査員という形で設計をき

ちんと見るという部分があるわけですがけれども、それ以外にも指名審査委員会という組織がございますので、その辺の部分について、議論の場としてそういった部分の項目をきちんと整理しながら、そこで踏んで、発注のほうにつなげていきたいというふうに思っております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 私の考えなんですけれども、申し上げたら失礼に当たるかもしれないんですけれども、その建設の部分のほうで、課のほうで、実際にその現場を見る、そして積算を見る、図面を見る、そして想定をしていく、そういった、何というんですかね、能力というか、力というか、そういったものを上げていかなければいけないのではないかと思った次第です。様々なちょっと資料を見ながら。他の自治体、県内の自治体で、いつかやっばり P P P、P F I ということが、今も国は奨励していますけれども、そこにシフトを切り替えたことで、建設部の能力ががったり落ちてしまって、公共事業を行うに当たって、もう増工、増工と。そして、管理できなくて、大変な目に遭ったということで、そこからは技術者、中途採用であったり、しっかり固めて、業者としっかり渡り合っていけるような体制を整えたというふうに聞いております。そういったことが、自治体としてやっばり公共事業を進めていく上で非常に重要であって、そしてその技術の継承がやっばりなされていかなければ、本来的には駄目なのかなど。国は民間活用をすごく進めていますけれども、それで大変な思いをするのはやっばり自治体で、税金を負担している市民であってというふうになってくるのかなど思っております。そういったことも踏まえて、また将来に今回の増工をつなげていていただきたいなど思っております。いかがでしょうか。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

高橋富美子議長 総務課長西田裕子さん。

西田裕子総務課長 職員の資質の向上といったようなお話かと思います。やはり技術職員の不足というようなところもございしますが、年々採用という点でそうしたところを採用していくつもりでもございしますし、あとはそうした技術者の向上というところでは、職場内外での研修であったり、あとは経験豊富な先輩職員から後輩職員への継承というようなところも、OJTというような部分でも大事かと思っていますところ。そうしたところを充実させていく必要があるとは考えているところですので、研修の充実ですとか、そういったところは十分に図りたいと思います。

以上です。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第58号明倫学園グラウンド整備工事請負契約(令和4年議案第36号)の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第4議案第57号令和4年度 新庄市一般会計補正予算(第7号)

高橋富美子議長 日程第4議案第57号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第57号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第7号)について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第57号令和4年度一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ5,249万2,000円を追加し、補正後の予算総額を196億1,180万円とするものであります。

3ページの第2表の債務負担行為補正であります。明倫学園グラウンド整備工事において地盤改良が必要であることが判明したため、必要な工事費を追加するとともに、工期を延長するため、明倫学園建設事業に係る債務負担行為を変更しております。

また、第3表におきましては、義務教育学校建設事業の起債の変更を行っております。

6ページからの歳入についてであります。15款国庫支出金では、物価高騰対策に係る財源といたしまして、地方創生臨時交付金を増額するほか、住民税非課税世帯を対象とした給付金事業に充てる子育て世帯臨時特別支援事業費補助金を増額補正しております。

7ページからの歳出では、3款民生費に住民税非課税世帯を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付するための費用を計上しております。

また、6款農林水産業費では、農業生産資材

高騰対策として、畜産農家に対し配合飼料価格高騰対策支援補助金を交付するための費用を計上しております。

さらに、7款商工費には、物価高騰により影響を受けている市民生活を支援するため、全市民を対象とした物価高騰対策生活支援緊急給付金を給付するための費用を計上しております。

8ページ、10款教育費では、債務負担行為補正において関連する御説明をいたしました、明倫学園グラウンド整備工事の工期延長に伴い、工事費等の支払い時期が翌年度となったため、当該費用を減額するものであります。

私からの説明は以上であります、詳細につきましては財政課長に説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 それでは、議案第57号一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5,249万2,000円を追加し、補正後の予算総額は196億1,180万円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

次に、3ページをお開きください。

第2表では、債務負担行為を補正しております。

明倫学園建設事業につきましては、明倫学園グラウンド整備に係る工事監理業務委託及び工事請負費分を追加するための変更となっております。

明倫学園グラウンド整備工事につきましては、今年度中の完了を予定しておりましたが、地盤改良が必要となったため、工期が翌年度にわた

るほか、地盤改良分の工事費等が増額となります。

なお、明倫学園グラウンド整備工事に係る歳入歳出予算につきましては、工期延長により工事費等の支払い時期が来年度になったことから、令和4年度予算では減額とし、令和5年度予算に計上されることとなります。

次に、第3表地方債補正でございますが、こちらも明倫学園グラウンド整備に係るものでありまして、明倫学園グラウンド整備工事に係る義務教育学校建設事業債を減額するものであります。

次に、6ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございますが、2項1目総務費国庫補助金につきましては、歳出のほうで説明いたします配合飼料価格高騰対策支援補助金や物価高騰対策生活支援緊急給付金といった物価高騰対策として実施する事業の財源として、地方創生臨時交付金1億3,963万5,000円を充てるものであります。

次に、2項2目民生費国庫補助金につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億7,124万4,000円を増額補正するものであります。

20款の繰越金の前年度繰越金41万3,000円につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして補正しております。

続きまして、7ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、3款1項1目社会福祉総務費につきましては、住民税非課税世帯に給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金1億6,885万円を新たに補正しております。

次に、6款1項4目畜産業費につきましては、農業生産資材高騰対策として配合飼料価格高騰対策支援補助金3,060万円を市独自の事業とし

て新たに補正しております。

続いて、7款1項2目商工振興費につきましては、物価高騰により影響を受けている市民生活を支援するため、全市民を対象とし1人当たり4,000円を支給する物価高騰対策生活支援緊急給付金1億3,239万2,000円を独自事業として新たに補正しております。

なお、貨物運送事業者緊急支援給付金につきましては、事業完了に伴い、不用額を減額補正するものであります。

最後に、8ページ、10款4項4目学校建設費につきましては、債務負担行為補正でも御説明しましたとおり、工期延長に伴い、支払い時期が来年度となったことから、明倫学園グラウンド整備工事に係る工事費のほか、工事監理業務委託料を減額するものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。御審議いただき、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第57号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 6ページの15の2の1で学校施設環境改善交付金がマイナス2,000万になっておりますが、その理由をお願いします。

それから、2つ目には7ページの3の1の1で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が出ていますが、先ほど説明で住民税非課税世帯ということは出ていましたが、そのほかの

内容はどのようなものなのでしょうか。

それから3つ目ですが、地方債補正で義務教育学校建設事業費がマイナスになりました。そこで、明倫学園の建設費総額はお幾らになったというふうに見ておられるのか、お願いします。
平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 それでは、私のほうから2点ほどお答えさせていただきたいと思えます。

最初に、学校施設環境改善交付金の部分でございますが、こちらは工期のほうは延長ということで、今年度の支払いがなくなったということでございますが、国からの補助金・交付金の部分につきましても来年度に繰り越すということで、こちらのほうは減額させていただくというふうなことでございます。

それから、学校建設費の総額でございますが、明倫学園建設事業費の全体の総額というふうなことで申し上げますと、現在、グラウンド整備工事、それから建物周辺外構工事のほうを進めているところでございますので、最終的な額というのはまだ未確定でございますが、現時点での見込みとしましては、今回の補正額も含めまして、来年度の債務負担行為の増額もございまして、総額で64億円台半ばほどではないかなということで見込んでいるところでございます。以上です。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 御質問の給付金の内容についてですが、給付金については令和4年9月30日時点で住民登録のある方を対象として、世帯全員が令和4年度の住民税が

非課税の世帯に対して5万円を給付するという
ことになっております。

また、令和4年度の住民税が非課税でない世帯のうち、令和4年の1月以降に家計が急変して、住民税非課税相当の収入にまで落ち込んだというような状況の世帯があれば、そちらの世帯も対象となることとされています。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 学校施設環境改善交付金ということで、これは工期延長に関わることだということでした。

市内の学校で、暖房、ストーブなどが壊れたという声もありまして、そういったことに対する対応をぜひ減らさないでやる気持ちがあるかということで、お願いします。

次に、2つ目は5万円給付のことなんだということは分かりました。ここには生活保護世帯も入るのでしょうか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議員おっしゃるように、5万円の給付に関しては生活保護世帯も該当することとなっております。

以上です。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） まず、7款2目の商工振興費、原油価格・物価高騰対策事業費において、こちらの業務委託なんですが、これはどちらに委託をして、どのような方法で選択をしたのか。1,366万というかなり高額な委託料になっております。業務として、どのような内容を委託したのか。これまで、商工関係であると商

工会議所に委託しているところが多かったかなと思うんですけども、そちらと比較してもかなりの高額であるので、委託した内容、何が違うのか、どういったところがこの1,366万という金額になっているのか、その詳細をお願いします。

そして、10款教育費の学校建設費、こちらはまた地方債の見直しなどもしてありますけれども、債務負担行為が来年度に持ち越されたということも含めまして、今後ちょっと注意しておきたいなと思っているのが、公債費負担比率がどのような数字になっていくのか、その数字、財政課のほうではシミュレーションなどをしていっていると思うんですが、これから先5年間ぐらいの数字があれば伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 給付金の委託料の件の御質問でございますが、そちらのほうはこれから委託する事業という形になってございますので、その1,300万円ほどの委託料の積算の内訳といいますか、そのところをちょっと説明させていただきます。

まず、一番大きいのがやはり郵便料、基本的に申請書をこちらのほうからお送りしまして、その申請書を各世帯の方々から返送していただく、最後にその申請書を審査いたしまして決定通知書を出すという形で、3回ほど郵便が発生してきますので、その郵便代で約450万程度と、それから事務費関係のほうで申請書、決定通知書、封筒代等々の印刷業務も発生してきてございます。そちらのほうで約380万程度。それから、システム関係、機器のリース料等々も絡んできてございますので、それが大体200万程度というふうに見込んでございます。それに関する人件費等も当然発生してきますので、総額で1,300万程度、やはりかかるのかなという

ふうに見込んでございました。

ただ、こちらの委託料のほうはあくまでも、今現在物価高騰がまだまだ続いてございますので、一日も早く業務のほうを処理をしたい、市民の皆様方に給付金のほうをお届けしたいというふうな考えでございまして、委託という形にさせていただいたところでございました。

以上でございます。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 公債費の質問でございましたが、これについては12月議会初日に全員協議会を予定してございますので、その中でお知らせしたいというふうに思っております。

以上でございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） ちょっとコロナ対策の資料のほうの手元になくて、お伺いするんですけども、まず商工費の原油価格の対策事業、これは今説明があったように各個人、1人4,000円という、民間事業者は関係なく、もうそれぞれ1人ずつ全てという、これはもう年齢関係なく全市民ということの理解でいいということ。はい、分かりました。

次に、財政課の今の答えなんですけれども、12月にシミュレーションというか中期財政計画を出してくれるときに、公債費負担比率の見通しであったり、新庄市の場合、実質公債費比率は数字が出ているんですけども、公債費負担比率もしくは公債費比率というところがちょっと抜けている、分かりづらい。そうすると、実質公債費比率だけが分かったとしても、実際の一般財源に占める公債費の割合が分かっていると、様々なものを見ていくときにちょっと資料として足りないのかなと思っておりますが、その数字についても出してくれるということでよろしいでしょうか。その数字、公債費負担比

率、もしくは公債費比率についても数字を出していただけるということではよろしいでしょうか。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 12月議会の初日で予定している全員協議会の中で、中期財政計画の見直しということで、通常どおりの考えで御報告したいというふうに思っております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） すみません、予算からちょっと外れているように感じますが、実質公債費比率の数字だけでは、実際に公債費が一般財源に対してどういった状態になっているのか、それをはかることがちょっと難しい部分があります。総体的に見るのはいいと思うんですけども。新庄市として、決算カードにおいても公債費負担比率ということは今も出していらっしゃいます。その公債費負担比率がこれからどうなっていくのかということは、議員として数字を見るにおいて非常に重要だと思っております。検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

叶内恵子さんに申し上げます。ただいまの質疑は議題から外れておりますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質疑の趣旨を明確に発言

してください。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 義務教育学校の起債の状態、これがこれまでの当初予算から、もしくはその前から、建設が始まってから大きくさま変わりをしてくれております。そういった中で、また来年度に持ち越しをしました。債務負担行為を設定して。そうしますと、新庄市の状況がどうなっていくのかということは、非常に重要な数字であると思っております。それで、議題から外れている、この項目から外れているかもしれないんですが、ここの中の債務負担行為、地方債補正というところから見ていけば、その数字をきちっと踏まえていくということが、市が言っている有利な財源を活用して、有利な地方債を活用して、そして市の財政を均衡化していくとか、バランスよくやっていくんだということを見ていかなければならないと思っておりますので、その点で質疑させていただきました。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 明倫学園に伴う地方債の補正ということで、このたび提案させていただいているところでございます。1つの起債をもってどうなのかという部分については、当然市全体で公債費の部分も含めて全体で起債計画というものを立ててございますので、実際にはこれをもってどうかという部分についてはここで議論するものではないというふうに思っております。当然市の行政全体を見て、公債費、他の事業とのバランスとか、そういうふうな部分も含めて

健全な財政運営をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第57号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

閉 会

高橋富美子議長 以上で今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

本日は大変お疲れさまでした。

午前10時49分 閉会

新庄市議会議長 高橋 富美子

会議録署名議員 庄司 里香

〃 〃 山科 正仁